

袋井市

ごみの出し方 ガイド



平成28年4月改訂版(令和4年12月修正)

袋井市

このガイドは令和4年12月現在の情報に基づき作成しています。
今後、分別区分が変更となる場合がありますので、最新の「資源ごみ・埋立ごみの分別表・収集日程表」と併せてご覧ください。

目次

ごみを出す前に減量を・ 事業活動によって生じたごみ	1
ごみを出す時の基本ルール	2
ごみ・資源のゆくえ	3
燃やせるごみ	4
革製品・その他プラスチック・ スポンジ等	4
資源ごみ	5
びん	5
金物・小型電化製品	6
プラスチック製容器包装	6
革製品・その他プラスチック・ スポンジ等	7
ペットボトル	7
廃食用油	7
乾電池	8
蛍光灯	8
埋立ごみ	8
ライター	8
市では回収できないごみ	9
家電リサイクル	10
自己搬入 ～処理施設への直接持ち込み～	11
拠点回収	13
粗大ごみ戸別収集	13
パソコンリサイクル	14
古紙・古布リサイクル	15
ごみの持ち去り行為	16
不法投棄は犯罪です	16
雑がみ	17
ごみの出し方Q&A	18
品目別分別表	19

ごみを出す前に ごみの減量を!



家庭から出るごみの処理やリサイクルにはたくさんのエネルギーと費用がかかります。まずはごみを減らすことが大切です。家庭から出されるごみの約8割が可燃ごみで、その約半分が生ごみに含まれる水分です。生ごみはしっかり水切りをして、ごみの減量にご協力をお願いします。

また、普段何気なく捨てているものの中には、ひと手間かければ再利用できるものがあるはずです。ごみの出ない買い方・使い方をすることが一番の基本になります。

☆ごみを減らすため、みなさんも1R+3Rをキーワードにごみの減量に取り組みましょう。

Refuse(リフューズ)

ごみになるものを断る

- レジ袋は断り、マイバッグで買い物をする
- 過剰な包装は断る
- 割り箸、ストローなどはもらわない

Reduce(リデュース)

ごみを減らす

- 水筒を持ち歩き、ペットボトルの使用を減らす
- 生ごみはしっかり水きりをする
- 使い捨て商品はなるべく買わない
- 不要なものは買わない

Reuse(リユース)

繰り返し使う

- リフォームや修理をして、ものを大切に使う
- フリーマーケットやリサイクルショップを活用する
- 繰り返し使用できる容器（リターナブルびん）の商品を選ぶ
- 詰め替えできる商品を買う

Recycle(リサイクル)

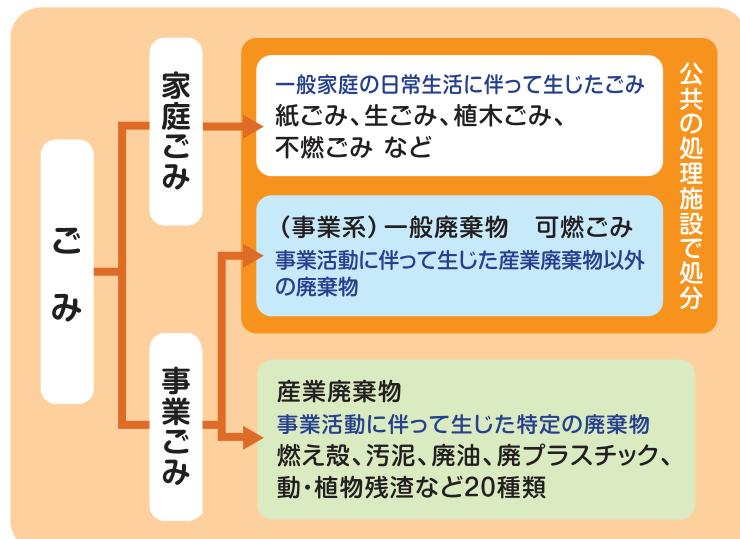
再び資源とする

- 正しく分別し、資源として出す
- 地域で取り組む集団回収を利用する⇒P15
- 店舗などに設置されている回収ボックスを利用する⇒P15

事業活動に伴って生じたごみ! ~事業活動に伴って生じたごみは有料です~

ごみ（廃棄物）は、家庭から日常生活に伴つて発生するごみ（家庭系一般廃棄物）と、事業活動に伴つて生じるごみ（事業系一般廃棄物・産業廃棄物）に分類されます。

事業所は、その事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する義務（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条）がありますので、家庭用指定袋に入れて自治会の集積所に出すことはできません。次のとおり適正な処理をお願いします。



※事務所などで発生するプラスチック製の弁当ガラなども産業廃棄物になります。

事業系 一般廃棄物

- 廃棄物の種類…紙、布、厨芥類などの燃えるごみ
- 処理の場所…中遠クリーンセンター⇒P11
- 処理方法…自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託する
※一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する場合は、許可種類を確認し、委託してください。
処理手数料は直接各業者へお問合せください。
- 問い合わせ先…環境政策課環境衛生係 (☎0538-44-3115)

産業廃棄物

- 廃棄物の種類…廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定めた20種類
- 処理方法…産業廃棄物処理業者（収集運搬許可業者）へ委託
- 問い合わせ先…(財)静岡県産業廃棄物協会 (☎054-255-8285)

ホームページ <http://www.shizuoka-sanpai.or.jp>

⚠ 公共の施設では産業廃棄物の受け入れはできません。

建物のリフォームや解体業者等に工事を依頼して出たごみは、産業廃棄物になりますので、市で処理することはできません。
工事を行った業者に処理を依頼してください。

なお、本人自ら解体した時に出た軽微なごみは、分別し各処理施設へ自己搬入してください。

ごみを出す時の基本ルール

決められた曜日の、決められた時間までに、決められた場所へ

◆ごみを出す曜日

- ・ごみを出す曜日は、地域によって決められています。必ず守って出しましょう。
- ・引っ越ししてこられた方でごみを出す曜日が分からぬ場合は、市で配布している「燃やせるごみの出し方、収集日程表」を御確認ください。自治会や出す場所が分からぬ場合はご近所の方や管理会社（オーナー・大家）等にお尋ねください。



◆ごみを出す時間

- ・ごみを出す時間は、**収集日の午前8時30分まで**に出してください。
時間外に出すと、ごみが長時間放置されることになり近隣住民の迷惑になります。

◆ごみを出す場所

- ・ごみの出す場所（ごみ集積所）はお住まいの地域の皆さままで決められたものです。

決められたごみ集積所以外には絶対にごみを出さないでください。

- ・ごみ収集場所は、地域の皆さんで利用する場所なので、常にきれいにしつこきましょう。

☆ごみ収集場所をきれいに使うために

- ・水分が多いごみや臭いの強いごみ、決められた日以外に出されたごみは収集場所が汚れる原因となり、近くに住む人や当番の人などに迷惑をかけます。

生ごみ

水分をよく切る
口元をしばる



缶・びん・プラスチック製容器包装・ペットボトル

中身を空にする
水で軽くすすぐ



燃やせるごみ

袋井市指定
ごみ袋



縦
横

種類

大：30ℓ 横:50×縦:78cm
(20枚1組)

小：20ℓ 横:42×縦:55cm
(20枚1組)

●お住まいの地域にて、決められたごみ集積場所に必ず出しましょう。

●市の指定袋に入れて出しましょう。

ごみは、必ず袋井市指定ごみ袋で出してください。

（指定袋以外で出されたものは収集できません）

取扱店 市内のスーパー、ホームセンター、コンビニエンスストア、ドラッグストア、
日用品雑貨店などで販売されています。

●時間を守りましょう。

台風等の災害時やお祭り・年末年始・ゴールデンウィーク明けなどで収集量が多いときや交通事情などで収集時間が遅れることがありますので、ご了承ください。

●生ごみは水分をよく切ってからごみ袋に入れましょう。

生ごみは約70%が水分です。水きりをすればごみ出しが楽になり臭いも減らせます。また、運搬・焼却のコストも減り、二酸化炭素の削減にもつながります。

●ごみ袋の口はしっかりと縛り、燃やせるごみ以外はごみ袋に入れないでください。

●指定日が祝日やゴールデンウィーク期間中、お盆休みでも収集を行います。

（ただし、年末年始は異なりますので、広報ふくろいやホームページ等でお知らせします。）

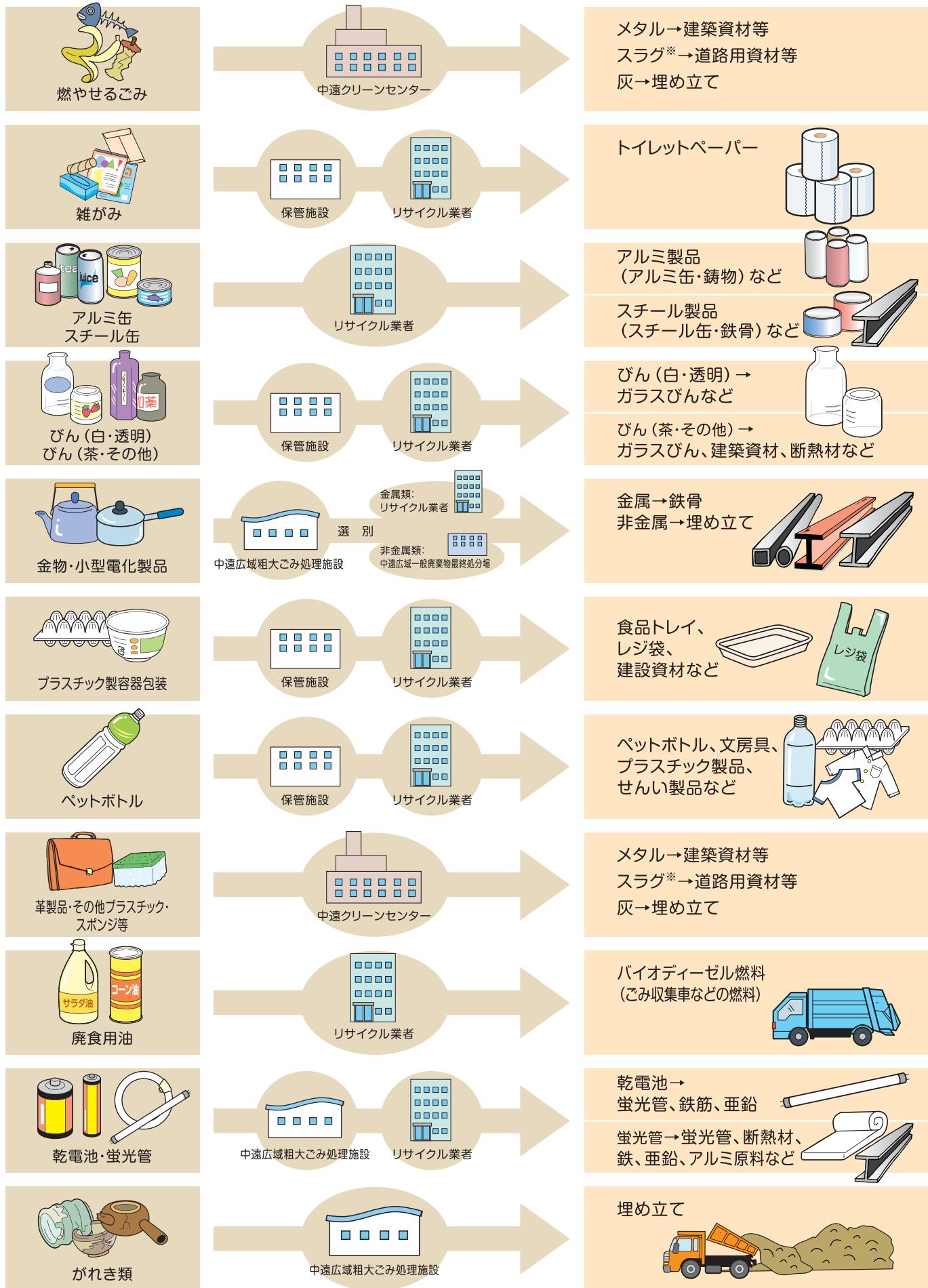
資源ごみ

埋立ごみ

●ごみは家庭で分別してから収集場所へ行きましょう。

●収集時間は自治会によって異なりますので、近所の方にお尋ねください。

家庭から出されたごみ・資源のゆくえ



*スラグとは…廃棄物の焼却灰等を1700℃以上の高温で溶融したものを冷却し、固化させたガラス状の物質のこと



燃やせるごみ

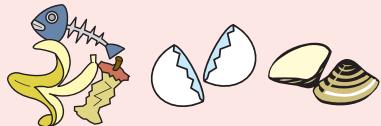
●袋井市の指定袋に入れて出す

週2回

【出せるもの】

●台所から出る生ごみ

- 調理くず
- 残飯
- 卵の殻
- 貝殻 など ※水をよく切る



生ごみの堆肥化に取り組もう

●布団・じゅうたん

- 布団
 - じゅうたん
 - まくら
 - ぬいぐるみなど
 - 毛布
- ※指定袋に入らない場合、多量の場合は直接中遠クリーンセンターへ⇒P11

衣類などの古布は

集団回収などが利用できます⇒P15

●汚れた紙

- 使用済みのティッシュペーパー
 - 紙おむつ など
- ※紙おむつ内の汚物はトイレに流してから



●木質ごみ

- 木の枝
 - 葉
 - 小さな木製品 など
- ※指定袋に入らない場合、多量の場合は直接ハケ代造園または中遠クリーンセンターへ⇒P11



●動物性食用油

- バター
 - ラードなど
- ※紙や布にしみこませるか凝固剤で固める



古紙（新聞・チラシ・雑誌・段ボール・お菓子の空き箱等）は、資源として再生することができます。
集団回収などが利用できます⇒P15



革製品・その他プラスチック・スポンジ等

●袋井市の指定袋に入れて出す（燃やせるごみと分別する必要はありません。同じ袋に入れてください）

週2回

! 月2回の資源・埋立ごみの日にも出せます。⇒P7

【出せるもの】

- プラスチック製のおもちゃ（電気・電池で動くものは「金物・小型電化製品」です）
- スポンジ
- 歯ブラシ
- ストロー
- 輪ゴム
- 乾燥剤
- バラン
- ゴム手袋
- CD・DVD（ケース含む）
- 使い捨てカイロ
- カセットテープ・ビデオテープ（ケース含む）
- 梱包用バンド・ビニールひも
- くつ
- 汚れた発泡スチロール・緩衝材・発泡ビーズ
- クリーニングの袋
- プラスチック製ハンガー
- ランドセル・かばん
- プランター
- ポリタンク
- ポリバケツ
- ビニールシート・ブルーシート
- ホースリール
- ホース（※1m以内に切ってください。）
- ヘルメット
- 釣り竿

※ マークがついているものは「プラスチック製容器包装」⇒P6へ



指定袋に入れ、口を結んで出してください。

指定袋に入れ、口を結べるがはみ出してしまうもの又は口が結べないものは月2回の「革製品・その他プラスチック・スポンジ等」（⇒P7）へ

資源ごみ



缶

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

月2回

出せるもの

●アルミ缶



- ジュース缶
- ビール・酒缶
- 飲料用ボトル缶



●スチール缶



- ジュース缶
- 缶詰缶
- 菓子缶
- 茶葉缶



●スプレー缶・ガス缶

- 整髪料
- 殺虫剤
- カセットボンベ



出し方

タブ(ふた)は取り外さずに、ボトル缶はキャップを外して、中身を空にしてから、軽く水洗い
キャップは、「アルミ缶・スチール缶」に分けて出す
※一斗缶は「金物・小型電化製品」に出す



アルミ缶
コンテナ



スチール缶
コンテナ



スプレー缶・ガス缶
コンテナ



たばこの吸殻などの異物は必ず取り除いて出しましょう。

※タブ(フタ)を無理に取り外そうとするとケガをする恐れがあります。アルミ缶・スチール缶のタブ(フタ)は、取らなくても大丈夫です。

月2回

びん

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

出せるもの

●白色・透明色

- ジュースのびん
- ジャムのびん
- 調味料のびん
- 化粧品のびん



●茶色

- ビールびん
- 一升びん
- 栄養ドリンクのびん



●その他の色

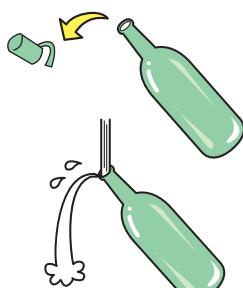
- ジュースのびん
- 洋酒のびん
- 化粧品のびん



出し方

びんは色ごとにリサイクルするため、
色ごとに分別してください
フタ・キャップははずして、中身を空にしてから、軽く水洗い

金属製のフタやキャップは、
「金物・小型電化製品」⇒P6へ
プラスチック製のフタやキャップは、
「プラスチック製容器包装」⇒P6へ



白色・透明びん
コンテナ



茶色びん
コンテナ



その他の色びん
コンテナ



そのまま再利用できるリターナブルびん(ビールびん、一升びんなど)は販売店などに引き取ってもらいましょう。



洗っても汚れが落ちないもの、割れたものは「がれき類」⇒P8

口の部分のプラスチックをはずしたり、はがしにくいラベルなどは、無理してはがす必要はありません。



金物・小型電化製品

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

月2回

【出せるもの】

●金属製品

- 鍋 ●やかん
- フライパン
- 金属製のおもちゃ
- 一斗缶
- 金属製のフタなど



●小型電化製品

(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機(「家電リサイクル」⇒P10へ)・パソコン(「パソコンリサイクル」⇒P14へ)は除く)

- 扇風機
- 電気コード
- ドライヤー
- 電卓
- ビデオデッキ・DVDプレーヤーなど

※電気コードは1m程度に切る



●傘



●自転車 三輪車

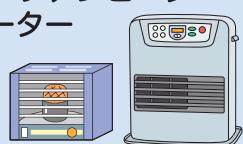
自転車を捨てる時は、防犯登録を抹消してから、「不用」「処分」などと紙に書いて貼ってお出してください。

※自転車を解体した場合、車輪とタイヤ及びチューブも分別して、タイヤ及びチューブを「革製品・その他プラスチック・スポンジ等」へお出しください。



●ストーブ・ファンヒーター・オイルヒーター

※灯油・オイル・乾電池は抜く



! コンテナ(縦:74cm×横:49cm×高さ:35cm)に入らないものは直接中遠広域粗大ごみ処理施設へ⇒P11



プラスチック製容器包装

●収集場所にある指定のかごに入れる

月2回



主に食料品や日用品を購入したときに使われているプラスチック製の容器や包装です。
プラマークがついているものや、下記の品目が対象です。

【出せるもの】

●トレイ類

生鮮食品などのトレイ



店舗などに設置されている回収ボックスが利用できます⇒P16

●ボトル類

シャンプー 洗剤
調味料などのボトル



●チューブ類

マヨネーズの容器
歯磨き粉などのチューブ



●フタ・キャップ類

ペットボトルのフタ
ボトル類 チューブ類
カップ・パック類などのフタ・キャップ



●袋類

菓子類などの袋
レジ袋などのビニール袋



●カップ・パック類

プリン、アイスクリームなどの
カップ、食料品・日用品などの
パック、コンビニエンスストア・
インスタント食品などの容器



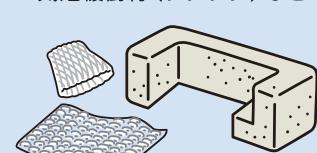
●包装、ラップ類

商品を包んでいたプラスチックの
シート・フィルム・ラップ
ペットボトルのラベル



●緩衝材類

発泡スチロール
気泡緩衝材(チチチ)など

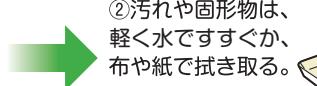


出し方

①中身を使いきる。



②汚れや固形物は、
軽く水ですすぐか、
布や紙で拭き取る。



③収集場所では
袋などから出して
「プラスチック製容器包装」
専用かごに入れる。



! はがしにくいラベルなどは、無理してはがす必要はありません。



革製品・その他プラスチック・スポンジ等

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

月2回



週2回の燃やせるごみの日にも出せます。⇒P4

■出せるもの

●皮革製品

- 靴
- かばんなど



●スポンジ



●その他プラスチック類

- プラスチック製おもちゃ
- プランター ●ポリバケツ
- ストロー ●ビニールシート
- CD・DVD・ブルーレイディスク(ケース含む)
- ビデオテープ・カセットテープ(ケース含む)
- 乾燥剤 ●使い捨てカイロなど



※ プラマークがついているものは「プラスチック製容器包装」⇒P6へ

⚠ コンテナ(縦:74cm×横:49cm×高さ:35cm)に入らないものは直接中遠クリーンセンターへ⇒P11



ペットボトル

●収集場所にある指定のかごに入れる

月2回

■出せるもの

- お茶 ●ミネラルウォーター
- スポーツドリンク
- 炭酸・果汁飲料 ●焼酎
- しょうゆ ●本みりん
- 酒類用など



ペットマークがついているものが対象です。

店舗などに設置されている回収ボックスが利用できます⇒P16

出し方

- ①キャップとラベルをはずす。
キャップ・ラベルは
「プラスチック製容器包装」⇒P6へ



- ②中身を空にして軽く水洗い。



- ③「ペットボトル」専用かごに入れる。



材質表示マークで、ペットボトルかどうかを見分けることができます

⚠ 中栓や口の部分のリングなどは、はずす必要はありません。



廃食用油(植物性油)

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

月2回

■出せるもの

- 家庭から出された植物性油
(揚げ物などで使った食用油)
大豆油、なたね油、紅花油、
コーン油、ごま油 オリーブオイル、サラダ油など



⚠ 次のものは出さないでください。

- ・動物性油(バター・ラードなど)、食用油を使った食品
(トレンシング、ラー油など)「燃やせるごみ」⇒P4へ
- ・機械油「市では回収できないごみ」⇒P9へ
- ・オイル・ガソリン・灯油「市では回収できないごみ」⇒P9へ



出し方

- ①常温に冷ます。
②ペットボトルまたは透明か半透明のプラスチック製の食用油の空きボトルに軽くこしながら注ぎ入れ、フタをする。

* 食用油の空きボトルは、フタが外れやすいため、できるかぎりペットボトルを使用してください。食用油の空きボトルで出す場合には、フタ部分に上からラップを掛けて、輪ゴムで止めてください。



収集された廃食用油は、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、ごみ収集車の燃料などに利用されます。



乾電池

月2回

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

■出せるもの

●筒型乾電池

マンガン電池 アルカリ電池など

●ボタン電池

●充電式電池

(ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池)



! 充電式電池は、ショート防止のため、プラスとマイナス両方の金属端子部にビニールテープを貼ってください。また、ボタン電池・充電式電池は、できるかぎり電気店や家電量販店などのリサイクル協力店に設置されている回収ボックスをご利用ください。
(一般社団法人JBRC ホームページ <http://www.jbrc.com>)

蛍光管

月2回

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

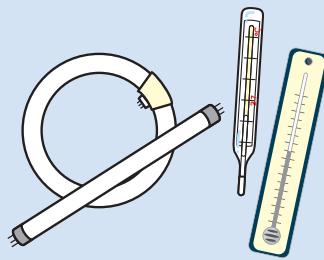
■出せるもの

●蛍光管

●電球型蛍光灯

●体温計(水銀入り)

●温度計(水銀入り)



! 割れているもの、白熱電球、LED電球は「がれき類」へ

埋立ごみ



がれき類

月2回

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

■出せるもの

●陶磁器類 茶碗 花びん 湯のみ 盤 土鍋など

●ガラス類 板ガラス ガラス食器など

●かがみ ●レンガ ●白熱電球

●LED電球 ●瓦

●灰 ※袋に入れ「灰」と表示をする

●アルミはく



! 蛍光管、電球型蛍光灯、体温計(水銀入り)、温度計(水銀入り)は「蛍光管」へ
コンテナ(縦:58cm×横:43cm×高さ:31cm)
に入らない場合や大量の場合は、
直接中遠広域粗大ごみ処理施設⇒P11へ



■回収できないもの

●土 ●砂 (ガーデニングなどで不要となったもの)

☆下記搬入手順を踏んで、中遠広域一般廃棄物最終処分場に持ち込んでください。

搬入手順:

- ①車両(2トン以下)にごみを積んで市役所又は浅羽支所へ
- ②職員が内容を確認します
- ③手数料(P11)を納め、「確認書」を受け取る
- ④中遠広域一般廃棄物最終処分場へ搬入する

地図の場所へ持ち込む

搬入時間

月～金曜日:9時～12時

13時～16時30分

(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く)



ライター

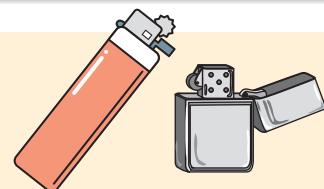
月2回

●収集場所にある指定のコンテナに入れる

■出せるもの

●使い捨てライター

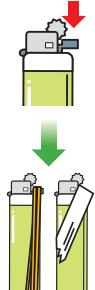
●オイルライター



出し方 ガスを抜いてからコンテナに入れる。

ガスの抜き方の例

- ①周囲に火の気がないことを確認する。
- ②操作レバーを押し下げ、輪ゴムや粘着テープでレバーを固定する。
「シュー」という音が聞こえればガスが噴出している。(聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向に動かす)
- ③火の気がない風通しの良い屋外に半日から1日おく。
- ④着火操作をして火がつかなければ完了。



スプレー缶・ライターは必ずガス抜きを!

スプレー缶や使い捨てライター、カセットコンロ用ガスボンベなどは、可燃性のガスを使っているため、ガス抜きをしていないものがごみとして混入していると、破裂や火災の原因になります。市のごみ処理場においても、走行中の収集車であっても出火する事故がたびたび発生しています。



令和4年10月中旬に原因は特定できませんでしたが、資源ごみに出されたごみの中に発火性のものが混入していたことにより車両火災が発生しました。周辺への被害はありませんでしたが、再発防止のため、市民の皆様には今一度、ガス抜きのご確認をしていただきますよう協力をお願いします。

☆出し方の注意

スプレー缶→使い切り穴をあけてから
「スプレー缶・ガス缶」のコンテナへ⇒P5へ
ライター→使い切りガスを抜きコンテナへ
☆穴開けやガス抜きは、必ず屋外など風通しの良い場所で行ってください!





市では収集できないごみ

市では、収集できないごみを定めています。収集できないごみは、専門業者へご相談のうえ処分を依頼していただくようにお願いします。(相談する業者が不明の場合は、市役所環境政策課へ)
なお、収集できないごみが集積所に出された場合は、「収集できません」チラシを貼り付けし、収集しません。

特殊なごみ

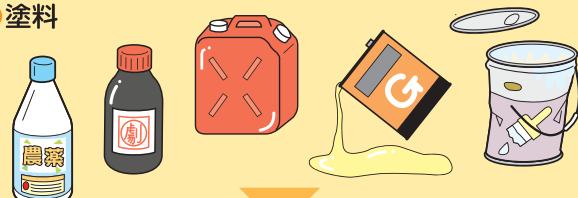
- 農業用ビニール
- 農業用機械
- 自動車部品
- プロパンガス
- タイヤ
- バッテリー
- 注射針など



専門業者に処理を依頼してください。

危険なごみ

- 農薬 (空きびんも含む)
- 廃油 (オイル、ガソリン、灯油、機械油)
- 塗料



専門業者に処理を依頼してください。

消火器

一般社団法人日本消火器工業会に登録された消火器販売店(特定窓口)でリサイクルシールを購入してください。
詳しくは下記にお問い合わせください。



(株)消火器リサイクル推進センター
(一般社団法人日本消火器工業会)

TEL 03-5829-6773
受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
ホームページ: <http://www.ferpc.jp/accept>

オートバイ・オートバイ部品

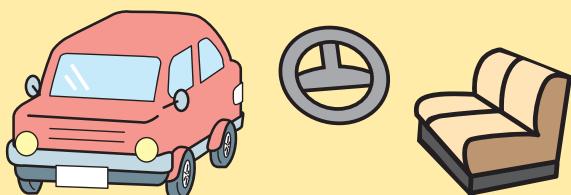
指定引取場所か下のステッカーの貼ってある「廃棄二輪車取扱店」に持ち込んでください。詳しくは下記にお問い合わせください。



二輪車リサイクルコールセンター
(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)

TEL 050-3000-0727
受付時間 9:30~12:00 13:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
ホームページ: <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

自動車・自動車部品



自動車リサイクルコンタクトセンター
(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)

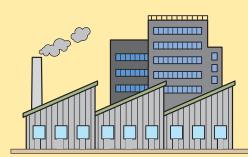
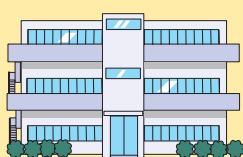
TEL 050-3786-7755
受付時間 月~金 8:30~20:00 土・日・祝日 9:00~18:00
ホームページ: <http://www.jarc.or.jp/contact/>

事業系ごみ

商店、事務所、工場、飲食店、農業系、病院などから出るごみ

法律で「自らの責任において適正に処理」することが義務づけられています。

市では、一般家庭のごみ以外は収集しません。



自ら廃棄物処理施設等へ直接運ぶか、収集運搬許可業者へ依頼してください。



家電リサイクル

●家電メーカーによりリサイクルされます

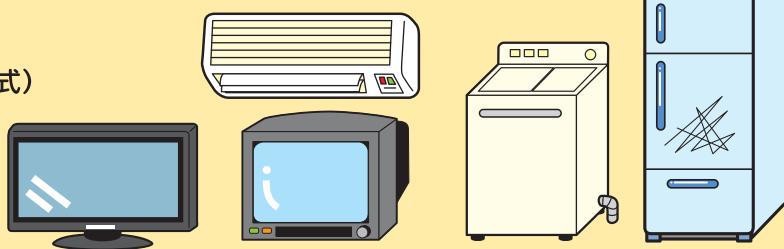
市では収集できません

有料

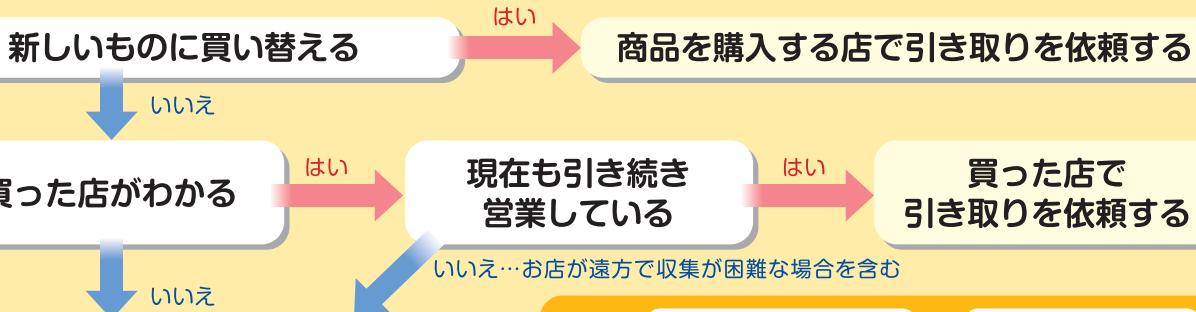
家電リサイクル法の施行により、家電メーカーにリサイクルが義務付けられたため、市では収集できません。(解体しても収集できません)

■対象品目

- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)
- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機



1 「買ったお店」「買い換えるお店」「市内の協力店」の小売店に依頼する場合



市内の協力店に引き取りを依頼する

*協力店については、市役所または浅羽支所にお問い合わせください

リサイクル料金(目安)
※下記参照 + 収集運搬料金
※販売店により異なります。

合計支払料金

2 指定引取場所へ持ち込む場合

事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、受けとった「家電リサイクル券」を製品に貼り、指定引取場所に持ち込む。

*メーカーによってリサイクル料金が異なりますので、事前にメーカー名を確認しておいてください。

料金

リサイクル料金(目安)

(主要メーカーR4.4月現在) 1台あたり

テレビ	16型以上	3,700円
(ブラウン管・液晶・プラズマ式)	15型以下	3,100円
エアコン		2,000円
冷蔵庫・冷凍庫	171L以上	5,600円
	170L以下	5,200円
洗濯機・衣類乾燥機		3,300円

! 令和4年4月現在の金額となりますので、今後消費税率の変更や料金見直し等により、金額が変更する場合がありますのでご注意ください。

指定引取場所

静岡ダイキュー運輸(株) (久留米運送(株)内)

住所：袋井市木原 632-1 電話：43-2206

受付時間 月～土 9時～12時 13時～17時
(日曜日・祝日・お盆・年末年始を除く)



*引取場所は変わることがあります。

3 粗大ごみ戸別収集を利用する場合

市が許可した民間事業者による戸別収集ができます。(有料) 「粗大ごみ戸別収集」⇒P13へ

リサイクル料金の問い合わせ先

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター

受付時間：9時～17時(日・祝日を除く)
ホームページ：<http://www.rkc.aeha.or.jp>



自己搬入

●処理施設への直接持ち込み

引っ越し、大掃除、草刈り、庭の手入れなどで一時的に多量に出るごみや粗大ごみなどの家庭ごみを自分で直接持ち込むこともできます。搬入車両は2トン車以下に限ります。

⚠ 事業活動に伴って排出される産業廃棄物等は持ち込みできません。

※ごみを車から下ろす作業は、搬入者ご自身で行っていただきます。

※年末年始や大型連休の前後は、大変混み合いますので、早めの搬入をお願いします。

※市では、ごみ運搬に利用する軽トラック（公用車）の貸出等はしていません。

1 燃やせるごみ

有料

出せるもの：生ごみ・紙くず・木片・木製家具・草木枝・畳・布団・革製品・その他プラスチック・スポンジなど

搬入方法 中遠クリーンセンター MAP A へ直接持ち込む

搬入時間 月～金曜日：9時～12時 13時～17時 土曜日：9時～12時（日曜日・祝日・年末年始を除く）

料 金 ごみ重量 10kg未満80円 10kg以上は10kgにつき163円

(税 込) *計算後に10円未満切捨

サ イ ズ 木製家具など 高さ：2m×幅：1.3m×奥行：1m以内に解体してください。

木・枝 太さが直径12cm以内のものは、長さ2m以内に切ってください。

太さが直径12cm以上のものは、長さ1m以内に切ってください。

⚠ 令和4年4月現在の金額となりますので、今後消費税率の変更や料金見直し等により、金額が変更する場合がありますのでご注意ください。

※剪定枝・刈草は、中遠クリーンセンターにも出せますが、リサイクル推進のため、できるかぎり下記2のリサイクル事業者に出しましょう。

※剪定枝・刈草を搬入する場合は、できる限り他の可燃ごみと分別し、剪定枝・刈草のみで搬入して下さい。

※多量に搬入される方に、職員が搬入物の内容について伺う場合があります。また、住所確認のため免許証の提示をお願いしていますので、予めご了承願います。

※搬入は、最大積載量2t以下かつ車長5.5m以下の車両をお願いします。

2 剪定枝・刈草

有料

市では、刈草や剪定枝のリサイクルを推進しています。下記事業所では、刈草や剪定枝を堆肥としてリサイクルしています。

出せるもの：生木（未加工の樹木・枝葉等）・草（刈草・刈芝）・茶の木（根付含む）・竹（根以外）・根

搬入方法 (株)ハケ代造園 環境事業部（リサイクルセンター） MAP D へ直接持ち込む

搬入時間 月～土曜日：8時30分～17時30分（祝日営業 日曜日、年末年始は除く）

料金(税別) 生木 10円/kg 草 15円/kg 竹 15円/kg 茶の木 20円/kg 根30円/kg

サ イ ズ 長さ2m以内に切ってください。

⚠ 令和4年4月現在の金額となりますので、今後消費税率の変更や料金見直し等により、金額が変更する場合がありますのでご注意ください。

3 資源ごみ（金物・小型電化製品）・埋立ごみ（がれき類）

有料

出せるもの：金物製品・小型電気製品、スチール家具、ソファー・マットレス（スプリング入り）、乾電池、蛍光管、ライター、がれき類（土・砂は除く）など（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を除く⇒P14）

(1) 金物製品・小型電化製品、パソコン、携帯電話、乾電池、蛍光灯、ライター

(2) がれき類（土砂を除く）

搬入方法 中遠広域粗大ごみ処理施設 MAP C へ直接持ち込む

搬入時間 月～金曜日：9時～12時 13時～16時30分（土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く）

料金(税込)：軽自動車・普通車及び最大積載量0.5トン以下の車両 520円／台

0.5トンを超える、1.0トン以下の車両 1,040円／台

1.0トンを超える、1.5トン以下の車両 1,570円／台

1.5トンを超える、2.0トン以下の車両 2,090円／台

⚠ 令和4年4月現在の金額となりますので、今後、消費税率の変更や料金見直し等により、金額が変更する場合もありますのでご注意ください。

パソコンは、PCリサイクルマークがついていないものも回収します。

パソコン・携帯電話の個人情報は、出す人が責任を持って各家庭で消去してください。

MAP

D



(株)ハケ代造園 環境事業部(リサイクルセンター)

住 所 〒437-0121 袋井市宇刈1391-1
 (株)ハケ代造園宇刈事務所内
 TEL 0538-49-3020 FAX 0538-49-3003
 出せるもの:生木(未加工の樹木・枝葉等)・草(刈草・刈芝)・茶の木(根付含む)・竹(根以外)・根

B



容器包装資源化センター ((株)袋井清掃)

住 所 〒437-0032 袋井市豊沢1905-1
 T E L 0538-43-2518

出せるもの:缶、びん、プラスチック製容器包装、ペットボトル、廃食用油、乾電池、蛍光管、ライター、パソコン、携帯電話

C



中遠広域粗大ごみ処理施設

住 所 〒438-0025 磐田市新貝59-1
 T E L 0538-37-4854
 出せるもの: 金物・小型電化製品、パソコン、携帯電話、乾電池、蛍光灯、ライター、がれき類(土砂を除く)

A



中遠クリーンセンター

住 所 〒437-1312 袋井市岡崎6635-192
 T E L 0538-30-0530

出せるもの:燃やせるごみ、革製品・その他プラスチック・スポンジ等



拠点回収

無料

資源・埋立てごみは原則として、各地域にて行っている月2回の回収に出していただきますが、仕事等の都合により、地域の回収に出すことが困難な方に向けて、日曜日にも回収を行います。

※当日は、駐車場もしくは、出入り口で混雑が予想されます。

駐車場台数には限りがございますので、車には十分注意して搬入してください。

☆**出入り口付近の道路上への駐車はおやめください。**

回収日・場所・時間・回収するもの

回 収 日	場 所	時 間	回収するもの
毎 週 日 曜 日 (年末年始等を除く)	中遠クリーンセンター 多目的広場 東側駐車場 (袋井市岡崎6635番地の192)	午前9時～11時	缶、びん、金物・小型電化製品 プラスチック製容器包装、ペットボトル、革製品・その他プラスチック・スポンジ等、廃食用油、乾電池、蛍光管、がれき類、ライター、古布(衣類のみ)、パソコン、携帯電話
毎週月～金曜日 (祝日・年末年始等を除く)	容器包装資源化センター 【(株)袋井清掃】 (袋井市豊沢1905番地の1) P12 MAP Bへ	午前9時～12時 午後1時～4時	上記品目のうち、革製品・その他プラスチック・スポンジ等、古布、れんが、ブロック等の大型のがれきを除く全品目
毎週土・日曜日 (祝日・年末年始等を除く)		土曜日:午前9時～12時 日曜日:午前9時～12時	

対 象 袋井市民の方はどなたでも無料で利用できます。

出し方 ※ごみを車から下ろす作業は、搬入者ご自身で行っていただきます。

・地域の資源・埋立ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。

・コンテナに入らない大きさのものは回収できません。

・回収できるものは、袋井市内の家庭ごみに限ります。

※事業活動により生じたごみは回収できません。

1回に出せる量は、1品目あたり回収用コンテナ1個分までとします。

⚠ 台風等で中止する場合は、市ホームページ、メローねっと等でお知らせします。

パソコンは、PCリサイクルマークがついていないものも無料で回収します。

パソコン・携帯電話の個人情報は、出す人が責任を持って各家庭で消去してください。

古布・パソコン・携帯電話は、自治会ごとの集積所では回収しませんので、ご注意ください。

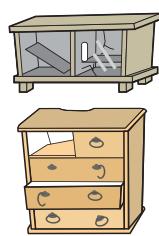


粗大ごみ戸別収集

有料

高齢者や自家用車を所有していない世帯、引っ越しで発生した多量の粗大ごみ等を自分で各処理施設へ自己搬入できない方を対象に、市が許可した民間事業所が有料で本人に代わって処分を行うことができます。

⚠ 事業活動に伴って排出される産業廃棄物等は収集できません。



■出せるもの タンス、机、家電製品などで、一辺の長さが40cm以上のごみ、多量の引越ごみ

★印の事業所は、家電リサイクル品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）も取り扱います。

申込方法及び料金

電話で取扱事業者へ申し込んでください。収集運搬料金は、取扱事業所により異なりますので、直接取扱事業所へ確認してください。

※取扱事業所の連絡先等については、変更する場合がありますので、最新の状況は袋井市ホームページをご覧ください。

取扱事業所

会社名	住所	電話	会社名	住所	電話
(有)西谷商店	袋井市村松282-2	42-5025 ★	(株)共同クリーン	袋井市久能2330-1	42-8838 ★
アンドー物流(有)	袋井市広岡2564-1	44-1130	(株)フクエイ	袋井市広岡1452-5	42-0164 ★
(株)袋井清掃	袋井市豊沢1914	43-2518 ★	松尾美装(株)	袋井市方丈六丁目5-17	43-3669 ★
ヤマヒロ産業	袋井市春岡526	48-6971	(株)リサイクルクリーン	浜松市天竜区二俣町二俣41	053-925-1366 ★
山美商店(株)	袋井市国本2550-2	44-3353 ★			



パソコンリサイクル

無 料 拠点回収・窓口回収に出す
有 料 自己搬入
有料または無料 メーカーに回収を申し込む

パソコンは、小型家電リサイクル法により市が回収する方法と、パソコンリサイクル法によりメーカーが回収する方法があります。

●対象となる機器

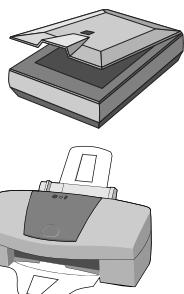
- デスクトップパソコン本体
- ノートパソコン
- 液晶ディスプレイ
- ブラウン管式ディスプレイ



⚠ 購入時に本体に標準添付されていた
マウス、キーボード、電源コード等も一緒に回収します。

○対象外の機器

プリンターやスキャナーなどの
周辺機器、ワープロ専用機は
「金物・小型電化製品」⇒P6へ



処分方法

1 拠点回収時に持ち込む（無料） 「拠点回収」⇒P13へ

2 公共施設での窓口回収に出す（無料）

〈回収するもの〉 パソコン（上記の対象となる機器を参照）、携帯電話

〈出し方〉 市役所：①1階受付（総合案内）の職員に、パソコン・携帯電話の処分のため来庁した旨を伝える。

②環境政策課職員が1階受付まで来た後、職員に渡す。

浅羽支所：1階市民サービス課の職員に渡す。

〈時間〉 月～金曜日：8時30分～17時（土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く）

⚠ 事業活動に伴って排出されるパソコン・携帯電話は回収できません。

パソコンは、PCリサイクルマークがついていないものも無料で回収します。

パソコン・携帯電話の個人情報は、出す人が責任を持って各家庭で消去してください。

3 中遠広域粗大ごみ処理施設への自己搬入（有料） 「自己搬入」⇒P11へ

4 メーカーに回収を申し込む



※左記マークが貼付されているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。

※受付窓口は各メーカーのホームページや製品のマニュアルなどをご参照ください

※回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産・撤退メーカー製、個人輸入したパソコンなど）は、一般社団法人パソコン3R推進協会へ申し込んでください

一般社団法人パソコン3R推進協会
ホームページ：<http://www.pc3r.jp>

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091
受付時間 月～金（土・日・祝日を除く）9時～12時 13時～17時
ホームページには各メーカーの受付窓口やリサイクル料金が掲載されています。



古紙・古布リサイクル

古紙（新聞、チラシ、段ボール、雑誌、雑がみ等）や古布は、資源として再生することができます。古紙や古布の資源化にご協力ください。

●新聞紙・チラシ

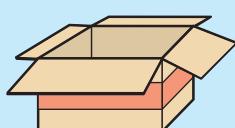


新聞紙とチラシを一緒にして
紙ひもで縛る



●段ボール

つぶして持ち運べる程度に折りたたみ、
紙ひもで縛る



⚠ 波形の中芯入りは段ボール、それ以外の板紙は雑がみへ。

●雑誌・雑がみ

- 封筒
- 菓子箱
- ティッシュの箱
- 紙袋
- 包装紙
- メモ用紙

●トイレットペーパーの芯など
※窓付き封筒のビニールや
セロハンは取り除いてください



取っ手が紙でできた袋や封筒を使って
中身が出ないように紙ひもで縛る。

メモ用紙・名刺などの
小さな紙は、まとめて
紙袋に入れたり、
雑誌にはさんで出す。



●牛乳パック



「紙パック」マークがついています。



水洗いする



切り開き
よく乾かす



紙ひもで縛る

●防水加工紙

(アイス・ヨーグルト・飲料の紙製容器など)

防水加工が施された紙で、
ツルツルとした手触りのものです。
「紙」マークがついています。
(内側にアルミ加工がしてあるものは除く。)

水洗いする



令和4年度から資源ごみ・埋立ごみの日に「雑がみ」も出せるようになりました。（出し方は一部異なります）⇒p17

1 PTAや子ども会などの地域の集団回収を利用する

集団回収とは、家庭から出る古紙、古布などの資源を、PTA、子ども会、自治会などが集め、回収業者に引き渡す活動です。

①新聞・チラシ②段ボール③雑誌・雑がみ④古布⑤牛乳パック⑥防水加工紙に分けて、地域で行われる集団回収の時に紙ひもで縛って出してください。

※回収の品目や日程等については、環境政策課または各団体にお問い合わせください。

2 公共施設に設置された古紙・古布等回収ボックスを利用する

①新聞・チラシ、②段ボール、③雑誌・雑がみ、④古布、⑤革製品等を回収するコンテナが常設されています。

①～③は種類ごとに紙ひもで縛って出してください。④⑤はビニール袋に入れて出してください。

※回収ボックスの場所・内容等については、変更する場合がありますので、最新の状況は袋井市ホームページをご覧ください。

場 所	住 所	新 聞 チラシ	段ボール	雑誌・ 雑がみ	古 布 (衣類のみ)	革製品等
市役所 庁舎 西側	新屋一丁目1-1	○	○	○	○	○
浅羽支所 北側駐車場	浅名1028	○	○	○		
中遠クリーンセンター	岡崎6653-192	○	○	○		

⚠ 設置されているボックスから回収物を持ち去ったり、回収物以外の物を絶対に入れないでください。

【古布・革製品等回収ボックスについて】

〈回収対象〉 市役所：衣類、ベルト、靴（長靴を除く）、バッグ、ぬいぐるみ

〈回収対象外〉 汚れや臭いがついた衣類、濡れた衣類、ふとん、枕、マットレス、カーペット、シーツ等

3 たすけあい遠州の古紙回収を利用する

雑がみを含む古紙（カタログ・チラシ・教科書・ノート・お菓子の箱など）、牛乳パックを回収（5kgごとに、白い紙ひもで縛る）しています。

回収場所・日時

市役所北駐車場（西側）
毎月第2水曜日・第4土曜日 午前9時～午前10時



*新聞・段ボールは回収していません。

交換品

古紙 5kgでトイレットペーパー 1個
古紙 10kgでティッシュペーパー 1個
牛乳パック2.5kgでトイレットペーパー 1個



4 店舗等に設置された古紙・古布等回収ボックスを利用する

古紙・古布だけでなく資源ごみも無料で持ち込むことができる回収ボックスが常設されていますので、ごみの減量とリサイクルの推進のためにご利用ください。

*回収ボックスの場所・内容等については、袋井市ホームページをご覧ください。

ごみの持ち去り行為

平成28年度より、資源ごみの持ち去りは静岡県警察にて「窃盗罪」として取り扱うこととなりました。

各自治会の収集場所からごみを持ち去る行為を発見した時は、日時、場所、車種、車体の色、ナンバーなどを控え、「110番」してください。ただし、自ら声かけして注意をしたり、不審車両を追跡したりすることは、危険を伴う場合がありますので絶対におやめください。

不法投棄は犯罪です

ごみをみだりに捨てることは、ごみの不法投棄にあたる犯罪です。市では、不法投棄を防止するためパトロールやごみの撤去を行っていますが、山間部や河川敷などの不法投棄が後を絶ちません。



不法投棄を見つけたら…

ごみの不法投棄現場を目撃、発見した時は、日時、場所、捨てられた物、量、車種、車体の色、ナンバーなどを下記へご連絡ください。

ただし、注意をしたり、不審車両を追跡したり、無断で私有地に立ち入ることは、危険を伴う場合がありますのでおやめください。

連絡先

- | | | | |
|------------|------------------|--------------|------------------|
| ◆袋井警察署 | TEL 0538-41-0110 | ◆市役所環境政策課 | TEL 0538-44-3115 |
| ◆袋井警察署中央交番 | TEL 0538-42-3700 | ◆浅羽支所市民サービス課 | TEL 0538-23-9211 |
| ◆袋井警察署浅羽交番 | TEL 0538-23-3032 | | |
| ◆袋井警察署山梨交番 | TEL 0538-48-6702 | | |

【参考】不法投棄をした場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条の規定により、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」という処罰が科せられます。

違法な不用品回収業者を利用しないでください。

不用品回収業者とは…家庭で不用になった物を回収する業者です。軽トラックなどでスピーカー放送等を行いながら家の周囲を巡回したり、空き地等に拠点を構え無料回収の看板を立てたりしています。

①家電リサイクル法により、消費者には家電4品目をメーカー等に引き渡しリサイクルする義務が課せられています。

②ほとんどの業者がフロン、鉛などの有害物質を適切に処理せず、国内外で環境汚染を引き起こしています。

③回収業者は廃棄物収集運搬業の無許可営業の可能性があり、トラブルや犯罪に巻き込まれる事例が全国的に多数報告されています。

※廃棄物を家庭から回収し、運搬、処理するには市の許可が必要です。「産業廃棄物処理業の許可」、「古物営業の許可」、「貨物運送事業」の許可では、家庭のごみ（一般廃棄物）を収集・運搬・処分することはできません

☆無許可での廃棄物の回収行為は重大な犯罪行為です！

○粗大ごみを出す際は、中遠広域粗大ごみ処理施設へ直接お持ちいただくか（⇒P11へ）、市で行っている粗大ごみ戸別収集（⇒P13へ）をご利用ください。ただし、取り扱いできない廃棄物もありますので、ご不明な場合は、環境政策課環境衛生係（☎0538-44-3115）までご連絡ください。

不用品回収業者を見つけたら……

ポストに投函されたチラシ（テレビ無料回収等）や空き地でののぼり旗による無料回収営業などの情報は、環境政策課環境衛生係（☎0538-44-3115）までお寄せください。

調査し、違法と認められた場合は、市が指導いたします。

月2回の資源ごみ・埋立ごみの日に

資源となる「雑がみ」を回収しています

【分別を徹底して燃やせるごみを減らしていきましょう】

雑がみ

汚れのついた紙 (使用済みのティッシュ、紙おむつなど) 以外のすべての紙

紙箱、紙袋、包装紙、コピー用紙などのほか、
例えば・・・

写真
(印画紙・光沢紙)



圧着はがき



感熱紙
(レシートなど)



カード紙
(複写紙)



防水加工紙
(紙皿・紙コップなど)



アルミ加工紙
(お酒や豆乳のパックなど)



金属やプラスチック
などがついた紙
(ラップの箱・ファイルなど)

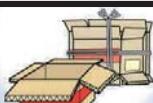
ビニールやセロハン
などがついた紙
(窓あき封筒・アルバムなど)

などもそのまま回収できます。

(※布は入れないでください。)

※民間の回収BOXなどで出せる雑がみもあります。
詳しくは裏面の早見表で確認してください。

段ボール



紙パック



新聞紙
チラシ



雑誌



NEW! 自治会の
資源ごみ回収へ

雑がみ



容
プラ



※雨天の場合は、泥汚れなどがリサイクルに支障をきたすことがありますので、できるだけ次回の収集に回してください。

燃やせるごみ

使用済みの
キッチンペーパー
ティッシュなど



紙おむつ



民間の回収BOXや PTAなどで実施している 集団回収へ

回収BOXの
場所はこちら



自治会の資源ごみ回収での雑がみの出し方

- 紙が散らばらないように紙ひもやビニールひもで縛るか、紙袋や透明・半透明のビニール袋に入れて中身が出ないように封をして出してください。



※令和4年12月から、ビニール袋
でも出せるようになりました。

ごみの出し方Q&A

Q1 庭木の剪定をしたときに出た枝はどのように出したらいいでしょうか？

A 庭の手入れで造園業者などが行って出たごみは、剪定を行った業者に処理を依頼してください。また、ご自身で剪定やお手入れをしてた木・枝は、直接、（株）ハケ代造園か、中遠クリーンセンターに自己搬入（有料）をしてください。（→P11）

なお、野焼きは法律で禁止されています。庭先のたき火等（焼却禁止の例外）の場合でも生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害等で近隣住民から苦情がくるような場合は、指導の対象となります。

コンクリートブロックやドラム缶、鉄板で囲つただけといった粗悪な設備による焼却はもちろんのこと、焼却の基準に適合しない焼却設備による焼却も禁止されています。

Q2 中身の入ったスプレー缶、カセットコンロ用やアウトドア用のガス缶は、どのように捨てたら良いでしょうか？

A 市では必ず中身をすべて出してから穴を開けて出していただくようにお願いしております。ガスの抜き方は以下のとおりとなります。注意事項を守って中身を抜いてください。

【スプレー缶、カセットコンロ用・アウトドア用ガス缶の抜き方】

①キャップを外し、先端のノズルを汚れても良い場所で石やコンクリートに押しつける（缶は必ず逆さまにする）

②アウトドア用は専用機器や竹串・爪楊枝等の細い棒で穴の中の弁を押す。

③気化したガスが出てきます（未使用の場合約10分程度）

※できればこの作業は、バケツに水を張って、水につけて行うとより安全です。

④ボンベを振って「シャカシャカ」という液体音がないか確認します。

※すべて抜けきっていれば音はしません。

⑤抜けきったのを確認し、専用の穴開け機で穴を空ける

注意 ☆必ず風通しの良い屋外で、火の気のないことや周辺に飛び散っても良い場所であるか確認してから行ってください。

※量が多い場合は数回（数日）に分けて作業してください。

※気分が悪くなったら、直ちに作業を終了しその場から立ち退いてください。

Q3 以前農業をしていたときに使っていた機械やビニールシートを処分するにはどのようにしたらいいでしょうか？

A 農業用機器、農薬やビニール類は事業活動に伴って出た産業廃棄物になります。産業廃棄物処理業者や販売店等の専門業者に処理を依頼してください。（→P1）

Q4 住宅や倉庫の建て替えで古い建物を取り壊したとき、また、リフォームなどの改修等で出た木材やコンクリート類はどのように処分したらいいですか？

A 建物の建設や解体・リフォーム業者が工事を請け負って出たごみは、産業廃棄物となります。工事を行った業者に処理を依頼してください。（→P1）

なお、ご本人自ら解体したときに出たごみは、必ず分別し、各処理施設へ自己搬入してください。（→P11）

Q5 タイヤやバッテリー、バンパーといった自動車部品は処分できますか？

A 市では回収できないごみになります。月2回の資源ごみ回収に出されても回収できません。中遠広域粗大ごみ処理施設への自己搬入による引取りもできません。

インターネット等で購入する際には事前に購入する店、買い替える店に回収・処分を依頼してください。

できない場合は、ご自身で自動車用品販売店や専門業者等にご相談してください。

Q6 ペンキの缶（中身入り）を処分したいのですが、どうしたらよいですか？

A 中身のペンキは不用な紙や布に染み込ませてから指定ごみ袋（燃せるごみ用）に入れ、「燃せるごみ」の日に指定のごみ袋に入れ、ごみ集積所に出してください。

容器の缶は「月2回の資源ごみ・埋立ごみ収集」の日にごみ集積所に分別して出してください。

中身が固まってしまったものは、そのまま「月2回の資源ごみ・埋立ごみ収集」の日に品目「金物・小型電化製品」に出してください。

品目別分別表 素早く検索!

この表は、一般的な例を記載したものです。
品目にはないものは、似ているものを参考にしてください。

中遠クリーンセンター…、中遠広域粗大ごみ処理施設…、中遠広域一般廃棄物最終処分場…、拠点回収…

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント	
あ	IHクッキングヒーター・IH調理器	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
	ICレコーダー	金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください	
アイスクリームの容器・ふた	プラスチック製	プラスチック製容器包装	6	中身を空にして軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)	
	紙製	古紙・古布リサイクル・雑がみ	17		
アイスピック		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む	
アイス枕	プラスチック製 ゴム製	燃やせるごみ	4	指定袋に入らなければ「革製品・その他プラスチック・スポンジ等」へ (P7)	
アイロン		金物・小型電化製品	6		
アイロン台	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
空き缶	アルミ製	アルミ缶	5	中身を空にして軽く水洗い	
	スチール製	スチール缶	5	中身を空にして軽く水洗い	
	スプレー缶・ガス缶	スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。	
空きびん	飲食・化粧品用	びん	5	白・透明、茶、その他の色に分ける リターナブルびん(ビールびん・一升びん・牛乳びん等) はなるべく販売店へ返却	
	農薬・劇薬用	市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ	
アクセサリー	金属製	金物・小型電化製品	6		
アタッシュケース	プラスチック製・革製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
アダプター(AC)		金物・小型電化製品	6		
圧力鍋	金属製	金物・小型電化製品	6		
圧着はがき		雑がみ	17		
油	植物性	廃食用油	7		
	動物性	燃やせるごみ	4		
	ガソリン・オイル・機械油等	市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ	
雨戸	木製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ	
	金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ	
雨がっぱ	プラスチック製	燃やせるごみ	4		
網戸	網	燃やせるごみ	4	多量で指定袋に入らなければ「革製品・その他プラスチック・スポンジ等」へ (P7)	
	サッシ	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ	
アルミガード(台所用)		金物・小型電化製品	6		
アルミ缶		アルミ缶	5		
アルミはく・ホイル		がれき類	8		
アルミホイール	自動車用	市では回収できないごみ	9	ディーラー・販売店等へ	
泡だて器	電動・金属製	金物・小型電化製品	6		
	プラスチック製	燃やせるごみ	4		
安全靴	つま先が金属性	金物・小型電化製品	6		
	つま先がプラスチック製	燃やせるごみ	4		
安全ピン		金物・小型電化製品	6		
アンテナ	テレビ・BS・パラボラ等	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
アンプ(ステレオ類)		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
あんま機		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
い	育苗ポット	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
		家庭菜園用	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	土等を取り除いて コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
生花用スポンジ(オアシス)		燃やせるごみ	4	多量で指定袋に入らなければ「革製品・その他プラスチック・スポンジ等」へ (P7)	
衣装ケース	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
椅子(金属類を含むもの)	木製の部分	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
	金属製の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
	プラスチック製の部分	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)	
一輪車(運搬用)	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。	
	家庭菜園用	金物・小型電化製品	6	中遠広域粗大ごみ処理施設へ	
一輪車(スポーツ用)		金物・小型電化製品	6	防犯登録を抹消してから、「不用」「処分」などと紙に書いて貼ってお出してください。	
一升びん		びん	5	できる限り販売店へ返却	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
い	事業用	☒ 市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭で使用したもの	☒ 金物・小型電化製品	6	中身を使いきったもの コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	木製	☒ 燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	金属製	☒ 金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	プラスチック製	☒ 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	色鉛筆	☒ 燃やせるごみ	4	
	革製以外	☒ 古紙・古布リサイクル	15	
	革製	☒ 燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	衣類乾燥機	☒ 家電リサイクル	10	市では収集できません。
	印鑑	☒ 燃やせるごみ	4	
う	インクカートリッジ	☒ 燃やせるごみ	4	できるだけ販売店などの回収ボックスへ
	インスタント食品の容器・袋	☒ 紙製(防水加工紙)	17	
		☒ 雑がみ	6	軽くすすいでから出してください。
	ウェイクボード	☒ プラスチック製容器包装	6	
		☒ 自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	植木鉢	☒ 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	土等を取り除いて コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
		☒ 陶器製	8	土等を取り除いて コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	ウェットスーツ	☒ 燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	ウォーターサーバー	☒ 金物・小型電化製品	6	冷媒(フロン等)が使用されているものは、専門業者でフロンを抜き、証明書を添付してください。
	ウォシュレット	☒ 金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
え	浮き輪	☒ 燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	うちわ	☒ 木製・プラスチック製	4	
	腕時計	☒ 燃やせるごみ	4	
	乳母車	☒ 金物・小型電化製品	6	
	籠・布製の部分	☒ 自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	金属製の部分	☒ 自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	羽毛布団	☒ 燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	ウレタンマット	☒ スプリング入り	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
		☒ スプリングなし	11	中遠クリーンセンターへ
	エアークッション	☒ プラスチック製容器包装	6	汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ (P4)
お	エアーマット	☒ プラスチック製容器包装	6	空気を抜いた状態にし、コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	エアコン(室外機を含む)	☒ 家電リサイクル	10	市では収集できません。
	エアゾール缶	☒ スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。
	エアロバイク、サイクリングマシーン	☒ 金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	液晶ディスプレイ	☒ パソコン用	14	
	液晶テレビ	☒ 家電リサイクル	10	市では収集できません。
	枝切りバサミ・剪定バサミ	☒ 金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
	絵の具の容器	☒ 金属製	6	中身は使いきる
		☒ プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
	LED管	☒ 蛍光管	8	
お	LED電球	☒ がれき類	8	
	LPガスボンベ	☒ 市では回収できないごみ	9	販売店、もしくは静岡LPガス協会へ
	エレクトーン	☒ 自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	園芸用支柱	☒ 金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	エンジンオイル	☒ 市では回収できないごみ	9	ディーラー・販売店等へ
	延長コード	☒ 金物・小型電化製品	6	
	鉛筆削り	☒ 金物・小型電化製品	6	
	オイル	☒ 市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
	オイルヒーター	☒ 金物・小型電化製品	6	オイルを必ず抜いてお出してください 抜けない場合は収集できません、販売店または製造メーカーにご相談ください。コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
	オーディオ機器(単体)	☒ 金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
オートバイ	オーディオラック	☒ 木・プラスチック製	7	付属のガラスは取り外してお出しください。コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)
		☒ 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
		☒ 市では回収できないごみ	9	販売店または二輪車リサイクルコーナーにご相談ください (⇒P9)
オーブントースター		☒ 金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒✉へ (P11)

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
おきもの	金属製	金物・小型電化製品	6	
	金属製以外	がれき類	8	
おたま	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
落ち葉		燃やせるごみ	4	一時に多く出されると、収集に支障をきたす場合があります。お手数ですが、少しずつ分けて出していただきますよう、ご協力をお願いします。指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
おまる(トイレ用品)		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
おもちゃ	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	電池は取り除いてお出しください
	金属製	金物・小型電化製品	6	
オルガソム、電子オルガソム		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
温水器		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
温水洗浄機付便座		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
温度計	水銀を含むもの	蛍光管	8	
	水銀を含まないもの	がれき類	8	
か	カーオーディオ	金物・小型電化製品	6	純正品は販売店へ コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	カーテン	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
カーテンレール	耐火性・ビニール製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
カーナビ	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
		金物・小型電化製品	6	純正品は販売店へ コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
カーペット	裏にゴムがある	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	裏にゴムがない	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
貝殻		燃やせるごみ	4	
介護用ベット (マットレス類を除く)	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭用	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
懐中電灯		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
カイロ	使い捨て	燃やせるごみ	4	
	電池式	金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
化学薬品		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
鏡		がれき類	8	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
かき氷機	手動式	金物・小型電化製品	6	
	電動式	金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
鍵		金物・小型電化製品	6	アパート等の場合は管理者へ
学習机	木製の部分	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	金属製の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	プラスチック製の部分	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
額縁	木製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
かご	木・プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
家具類	木製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ 大さによっては要解体
	金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
傘		金物・小型電化製品	6	
加湿器		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
菓子箱	紙製	古紙・古布リサイクル	15	
	金属製	アルミ缶・スチール缶	5	
菓子袋		プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
ガス缶		スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。
ガスレンジ・コンロ		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
ガスレンジの油カバー		金物・小型電化製品	6	
ガス漏れ警報器		金物・小型電化製品	6	
ガスファンヒーター		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
カセットコンロ		金物・小型電化製品	6	
カセットテープ・ケース		燃やせるごみ	4	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
か カセットボンベ(卓上用)		スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。
ガソリン		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
肩・首マッサージ器		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
カッターの刃		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
カッパ(雨具)		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
カップ麺の容器	プラスチック製	プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
	紙製	雑がみ	17	燃やせるごみ
かなづち	家庭用	金物・小型電化製品	6	
画鋲		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
花びん	金属製	金物・小型電化製品	6	
	ガラス・陶器製	がれき類	8	
釜		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
鎌		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
紙おむつ		燃やせるごみ	4	汚物は取り除く
かみそり		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
ガムテープ		燃やせるごみ	4	
カメラ・デジタルカメラ・ビデオカメラ		金物・小型電化製品	6	
カラオケセット		金物・小型電化製品	6	
ガラス・板ガラス		がれき類	8	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
ガラスコップ・ガラス食器		がれき類	8	
枯れ葉・刈草		燃やせるごみ	4	一度に多く出されると、収集に支障をきたす場合があります。お手数ですが、少しずつ分けて出していただきますよう、ご協力をお願いします。 指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
革製品(革靴・革ジャン等)		古紙・古布リサイクル	15	汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ (P4)
瓦(少量)		がれき類	8	多量の場合やコンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
換気扇のフィルター	プラスチックの部分	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
	金属の部分	金物・小型電化製品	6	
	不織布の部分	燃やせるごみ	4	
缶切り		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
緩衝材	紙製	雑がみ	17	
	プラスチック製	プラスチック製容器包装	6	汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
乾燥機(衣類乾燥機以外)		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
乾燥剤		燃やせるごみ	4	
乾電池		乾電池	8	
感熱紙		燃やせるごみ	4	
缶類	アルミ製	アルミ缶	5	中身を空にして軽く水洗い
	スチール製	スチール缶	5	中身を空にして軽く水洗い
き 木の枝、木の葉		燃やせるごみ	4	一度に多く出されると、収集に支障をきたす場合があります。お手数ですが、少しずつ分けて出していただきますよう、ご協力をお願いします。 指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
キーボード(楽器)		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
キーボード(パソコン)		金物・小型電化製品	6	
機械油		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
ギター	木製の部分	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	金属製の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
キックボード		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
キッチンスケール(はかり)		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
キッチンワゴン	木製の部分	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	金属製の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	プラスチック製の部分	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
木づち		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
気泡緩衝材(プチプチ)		プラスチック製容器包装	6	汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
着物		古紙・古布リサイクル	15	
脚立		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
キャップ	缶のふた	アルミ缶・スチール缶	5	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	プラスチック製容器包装	6	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
き				
急須	金属製 プラスチック製 陶器製	金物・小型電化製品 革製品・その他プラスチック・スポンジ等 がれき類	6 7 8	
給湯器(湯沸器)		金物・小型電化製品	6	汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
牛乳パック		古紙・古布リサイクル	15	
給油ポンプ	手動式 電動式	革製品・その他プラスチック・スポンジ等 金物・小型電化製品	7 6	
鏡台(ドレッサー)	木製の部分 金属製の部分 鏡の部分	燃やせるごみ 金物・小型電化製品 がれき類	4 6 8	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒④へ (P11)
金庫	手提げ用 耐火	金物・小型電化製品 自己搬入	6 11	
く				
空気入れ	金属製 プラスチック製	金物・小型電化製品 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	6 7	
空気清浄機		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
クーラーボックス		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
釘		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
草		燃やせるごみ	4	一度に多く出されると、収集に支障をきたす場合があります。お手数ですが、少しずつ分けて出していただきますよう、ご協力をお願いします。 指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
鎖(家庭用)	金属製 プラスチック製	金物・小型電化製品 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	6 7	
草刈機(家庭用)		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設、販売店などへ
串・櫛(家庭用)	木製・プラスチック製 金属製	燃やせるごみ 金物・小型電化製品	4 6	
薬(家庭用医薬品)		燃やせるごみ	4	少量は、紙などに包んだり布に染みませる。多量の場合は業者または販売店へ
薬の錠剤・カプセルの包装シート		燃やせるごみ	4	
薬びん(家庭用医薬品)	飲み薬のびん 飲み薬以外のびん	びん がれき類	5 8	白・透明、茶、その他の色に分ける
口紅		燃やせるごみ	4	
靴		古紙・古布リサイクル	15	汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ (P4)
クッキングヒーター		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
クッション	綿製・スポンジ製	燃やせるごみ	4	大きさに注意、50cm以内に切って指定袋へ 指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
首輪	木製	燃やせるごみ	4	金属部分は外して金物へ
クリスマスツリー	プラスチック製 金属製・電気式	革製品・その他プラスチック・スポンジ等 金物・小型電化製品	7 6	
車椅子		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
クレヨン		燃やせるごみ	4	
グローブ		燃やせるごみ	4	多量で指定袋に入らなければ「革製品・その他プラスチック・スポンジ等」へ (P7)
グローランプ	白熱・LED	がれき類	8	
軍手		燃やせるごみ	4	
け				
蛍光管		蛍光管	8	
蛍光ペン		燃やせるごみ	4	
けいそう土マット		がれき類	8	ビニール袋に入れて封をし、「けいそう土」と明記してください。
携帯音楽プレーヤー		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
携帯ゲーム機		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
携帯電話		拠点回収	13	④、窓口回収、③、販売店などへ
毛糸		燃やせるごみ	4	
ケーブル		金物・小型電化製品	6	1m程度に切る
ゲーム機		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
ゲームソフト(カセット)		燃やせるごみ	4	
化粧品の容器	ガラス製 プラスチック製	びん プラスチック製容器包装	5 6	白・透明、茶、その他の色に分ける 汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ (P4)
下駄箱		自己搬入	9	中遠クリーンセンターへ

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
け	血圧計	水銀を含むもの 電動式	蛍光管 金物・小型電化製品	8 6
	玄関マット	裏にゴムがある 裏にゴムがない	革製品・その他プラスチック・スポンジ等 燃やせるごみ	7 4
健康器具類	金属製の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	プラスチック製の部分	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
剣山		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
原動機付自転車		市では回収できないごみ	9	販売店または二輪車リサイクルコーナーにご相談ください (⇒P9)
建築・建設資材		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
こ	碁石	がれき類	8	
	碁盤	燃やせるごみ	4	
耕耘機(農業・事業用)		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
工具(家庭用)		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
ゴーグル		燃やせるごみ	4	
コードリール(延長コード)		金物・小型電化製品	6	1m程度に切る
コーヒーメーカー		金物・小型電化製品	6	
ござ	畳表のもの	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	ビニール製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
こたつ	木製(天板)	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	プラスチック製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	機械の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
こたつの天板	木製・プラスチック製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
こたつ布団		自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
コップ	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	ガラス・陶器製	がれき類	8	
コピー機	家庭用	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
ゴム製品		燃やせるごみ	4	汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ (P4)
ゴムホース		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	1m程度に切る
コルク		燃やせるごみ	4	
ゴルフクラブ		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
ゴルフバック		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
ゴルフボール		燃やせるごみ	4	
コンクリートブロック(少量)		がれき類	8	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
コンタクトレンズ	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	ガラス製	がれき類	8	
コンパクト(化粧用)		がれき類	8	
コンバネ	家庭用	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
コンポ(ステレオ)		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
梱包用バンド	事業用は除く	燃やせるごみ	4	1m程度に切る
さ	サーフボード	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	椅子	木製 木製以外	自己搬入 金物・小型電化製品	11 6
サインペン		燃やせるごみ	4	
酒のパック		燃やせるごみ	4	
雑誌・雑がみ		古紙・古布リサイクル	15	
殺虫剤容器(燐煙式)	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
殺虫剤容器(スプレー式)	空き缶	スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。※中身があるものは処理できません
座布団	綿製・スポンジ製	燃やせるごみ	4	
サラダ油		燃やせるごみ	4	紙や布にしみませるか、固めるなどしてお出しください。
皿	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	ガラス・陶器製	がれき類	8	
ざる	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製 竹製	燃やせるごみ	4	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
さ サマーベッド・コット	骨組みの部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
	木製・シートの部分	燃やせるごみ	4	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
サングラス		燃やせるごみ	4	
サンダル	木製・革・ゴム製	燃やせるごみ	4	
三輪自転車		金物・小型電化製品	6	自転車を捨てる時は、防犯登録を抹消してから、「不用」「処分」などと紙に書いて貼ってお出してください。
三輪車		金物・小型電化製品	6	防犯登録を抹消してから、「不用」「処分」などと紙に書いて貼ってお出してください。
し シーツ CD・CDケース CDラジカセ シート(レジャーシート・ブルーシート) 地下足袋 磁器製品 磁気マット 磁石 七輪・火鉢 室外機 湿布 自転車 自動車、自動車の部品 自転車のタイヤ・チューブ 竹刀 シニアカー・セニアカー 芝刈り機 ジャグキーパー(キーパー) シャープペン シャベル(園芸用) シャワーへッド シャンプーの容器 ジューサーミキサー ¹ じゅうたん (電気カーペット含まない) 収納ケース 充電機 充電式電池 朱肉 シュレッダー 消火器 定規 障子 消臭剤 消臭スプレー 浄水器 浄水器カートリッジ		燃やせるごみ	4	
		燃やせるごみ	4	
		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
		燃やせるごみ	4	
		がれき類	8	
		がれき類	8	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
		がれき類	8	
		がれき類	8	
		がれき類	8	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
		家電リサイクル	10	市では収集できません。
		燃やせるごみ	4	
		金物・小型電化製品	6	自転車を捨てる時は、防犯登録を抹消してから、「不用」「処分」などと紙に書いて貼ってお出してください。
		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭用	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
	電動式	市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設、販売店などへ
ジャグキーパー(キーパー)	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
シャープペン	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
シャベル(園芸用)	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
シャワーへッド	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
シャンプーの容器		プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い
ジューサーミキサー		金物・小型電化製品	6	
じゅうたん (電気カーペット含まない)	裏にゴムがある	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
	裏にゴムがない	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
収納ケース	紙製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	
充電機		金物・小型電化製品	6	
充電式電池		乾電池	8	できるだけ販売店などの回収ボックスへ
朱肉		燃やせるごみ	4	
シュレッダー	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭用	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
消火器		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
定規	木製・竹製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	
障子		自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
消臭剤	プラスチック製	プラスチック製容器包装	6	
消臭スプレー		スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。
浄水器	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
浄水器カートリッジ		燃やせるごみ	4	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
し	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	機械の部分	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製の部分	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
	白熱電球・LED電球	がれき類	8	
	電球型蛍光灯・蛍光管	蛍光管	8	
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	
		プラスチック製容器包装	6	中身を空にして、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ
		廃食用油	7	
		プラスチック製容器包装	6	中身を空にして、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ
じょうろ		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
		がれき類	4	
		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
		がれき類	8	
		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
		古紙・古布リサイクル	15	
す	水槽	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	ガラス製	がれき類	8	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	金属製・魔法瓶	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
		燃やせるごみ	4	
		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
スキーウェア	スキートック	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	スキー板	自己搬入	11	
	スキーウェア	燃やせるごみ	4	
	スキーブーツ	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
	スケート靴	金物・小型電化製品	6	
	スケートボード	金物・小型電化製品	6	
	スコップ	金物・小型電化製品	6	
すだれ	竹製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	スチール缶	スチール缶	5	
	ステレオ	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	ストーブ	金物・小型電化製品	6	灯油・は取り除いてお出しください コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	ストッキング	燃やせるごみ	4	
	ストロー	燃やせるごみ	4	
	砂	がれき類	8	市で確認後、中遠一般廃棄物最終処分場へ (P11)
	スニーカー	古紙・古布リサイクル	15	汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ (P4)
	スノーボード	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
すのこ	すのこ	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	スピーカー	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	スプリングマット	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	スプレー缶	スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。
	すべり台	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	プラスチック製の部分	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	スponジ	燃やせるごみ	4	
	スponジマット	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ (P11)
	炭	燃やせるごみ	4	
せ	スリッパ	燃やせるごみ	4	
	精米器(家庭用)	金物・小型電化製品	6	
	生理用品	燃やせるごみ	4	
	石油ファンヒーター(家庭用)	金物・小型電化製品	6	燃料は使い切り、電池は取り除いてお出しください
	せっけん	燃やせるごみ	4	
	石こうボード	市では回収できないごみ	9	専門処理業者等へ
	雪駄	燃やせるごみ	4	
せともの	せともの	がれき類	8	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
せ	セメント(少量)	がれき類	8	事業用は除く 多量の場合は自己搬入⇒②へ (P11)
	洗顔料の容器	プラスチック製容器包装	6	
	洗剤容器 紙製	プラスチック製容器包装	6	
		燃やせるごみ	4	
	扇子	燃やせるごみ	4	
	洗濯かご	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	洗濯機	家電リサイクル	10	市では収集できません。
	洗濯ばさみ 金属製	燃やせるごみ	4	
		金物・小型電化製品	6	
	扇風機	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
そ	洗面器 金属製	金物・小型電化製品	6	
		プラスチック製容器包装	6	
	洗面台 金属製の部分 プラスチック製の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
		ガラス・かがみ・陶器製の部分	8	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
た	造花	紙製・プラスチック製	4	
	双眼鏡	金物・小型電化製品	6	
	掃除機	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	ぞうり	燃やせるごみ	4	
	ソースの容器	プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
	ソファー スプリング入り	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
		自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	タープ・テント(キャンプ用) 骨組みの部分	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	体温計 電気式のもの	金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
		水銀を含むもの	8	
ち	台車 金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
		自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	体重計	金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
	タイプライター	金物・小型電化製品	6	
	タイヤ	自動車用	9	ディーラー・販売店等へ
	タイル(少量)	がれき類	8	多量の場合は自己搬入⇒②へ (P11)
	タオル	古紙・古布リサイクル	15	
	タオルケット	古紙・古布リサイクル	15	
	竹	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	竹串	燃やせるごみ	4	先を折って
ち	畳 い草	自己搬入	9	中遠クリーンセンターへ
		発砲スチロールの部分	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	脱臭剤	燃やせるごみ	4	
	タッパー	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
	棚 木製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	卵の殻	燃やせるごみ	4	
	卵のパック	プラスチック製容器包装	6	
	たわし 金属製	燃やせるごみ	4	
		金物・小型電化製品	6	
ち	たんす	自己搬入	9	中遠クリーンセンターへ ガラス・かがみは「がれき類」へ
	ダンベル 金属製	金物・小型電化製品	6	
		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	中身を空にしてから、お出しください。
	段ボール	古紙・古布リサイクル	15	
	チェーン(車タイヤ用) ゴム製のもの	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	地球儀	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
	チャイルドシート	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	チャッカマン	ライター	8	中身は使いきって、ガスを抜く
	茶がら	燃やせるごみ	4	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
ち				
茶わん	プラスチック製 陶器製	燃やせるごみ がれき類	4 8	
注射針		市では回収できないごみ	9	医療機関などへ
チューナー(ステレオ類)		金物・小型電化製品	6	
チューブ類 (食料品、練り歯磨き等)	金属製 プラスチック製	がれき類 プラスチック製容器包装	8 6	中身は使いきる 中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
彫刻刀		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
調味料の容器	ガラス製 プラスチック製	びん プラスチック製容器包装	5 6	白・透明、茶、その他の色に分ける 中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
チョーク		がれき類	8	
チラシ		古紙・古布リサイクル	15	
つ				
机・ついたて	木製 金属製	自己搬入	11 11	中遠クリーンセンターへ 中遠広域粗大ごみ処理施設へ
漬け物石		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
土	植物やコンクリート・石等 が含まれていない土	がれき類	8	市で確認後、中遠広域一般廃棄物最終処分場へ(P9)
積み木		燃やせるごみ	4	
爪切り		金物・小型電化製品	6	
釣り糸		燃やせるごみ	4	
釣り竿	竹製 グラスファイバー製	燃やせるごみ 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	4 7	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
釣り針		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
釣り用おもり	鉛	金物・小型電化製品	6	
釣り用リール		金物・小型電化製品	6	
て				
手押し車		金物・小型電化製品	6	
DVD・DVDケース		燃やせるごみ	4	
DVDデッキ		金物・小型電化製品	6	
テープレコーダー		金物・小型電化製品	6	
テーブル	木製・プラスチック製 金属製 ガラスの部分	自己搬入 自己搬入 がれき類	11 11 8	中遠クリーンセンターへ 中遠広域粗大ごみ処理施設へ コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
デジタルカメラ		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
デスクマット		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
鉄アレイ		金物・小型電化製品	6	
鉄板		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
テニスボール		燃やせるごみ	4	
テニスラケット	木製・カーボン製のもの 金属製のもの	燃やせるごみ 金物・小型電化製品	4 6	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
テレビ		家電リサイクル	10	市では収集できません。
テレビゲーム		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
テレビ台	木製・プラスチック製 ガラスの部分	自己搬入 がれき類	11 8	中遠クリーンセンターへ コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
電気カーペット		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
電気蚊とり器		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
電気カミソリ		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
電気コード		金物・小型電化製品	6	1m程度に切る
電気スタンド		金物・小型電化製品	6	蛍光灯や電球は取り外す
電気ポット		金物・小型電化製品	6	
電気毛布		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
電球	白熱電球・LED電球 電球型蛍光灯	がれき類 蛍光管	8 8	
電子タバコ		自己搬入	11	リサイクル回収店舗または自己搬入⇒②へ(P11)
電子ピアノ		自己搬入	11	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
電子レンジ		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
電卓		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
電池		乾電池	8	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント	
て	電動工具	金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください	
	電動自転車	車体の部分 バッテリーの部分	金物・小型電化製品 市では回収できないごみ	6 9	自転車を捨てる時は、防犯登録を抹消してから、「不用」「処分」などと紙に書いて貼ってお出してください。 販売店・専門処理業者等へ
	点滴用バック(在宅用)		燃やせるごみ	4	
	天ぷら油	固まつたもの	燃やせるごみ	4	固まつていらないものは「廃食用油」へ(P7)
	電動式給油ポンプ		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
	電話機(携帯電話以外)		金物・小型電化製品	6	子機の電池は取り除いてお出しください
	電話帳		古紙・古布リサイクル	15	NTTで回収
と	槌	家人が取替えたもの	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
	砥石		がれき類	8	
	トイレットペーパーのしん		古紙・古布リサイクル	15	
	トイレ用ブラシ		燃やせるごみ	4	
	陶器		がれき類	8	
	籐製品		燃やせるごみ	4	
	灯油		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
	トースター		金物・小型電化製品	6	
	時計		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
	トタン	金属製 プラスチック製	金物・小型電化製品 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	6 7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒①へ(P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
	土鍋		がれき類	8	
	ドライバー(家庭用工具)		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
	ドライヤー		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
	ドラム缶		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
	トランシーバー		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
	塗料		市では回収できないごみ	9	専門処理業者へ
な	塗料スプレー缶		スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気がない風通しも良い場所で、残った塗料が出ても良い場所で穴をあけてお出しください。
	トレイ		プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
	トレーニング機器	金属製 プラスチック製	金物・小型電化製品 革製品・その他プラスチック・スポンジ等	6 7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒①へ(P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
	トロフィー	プラスチック製 ガラス製 金属製	燃やせるごみ がれき類 金物・小型電化製品	4 8 6	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒①へ(P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒①へ(P11)
	ナイフ		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
	苗木用ポット		燃やせるごみ	4	
	長靴		燃やせるごみ	4	
	流し台	木製の部分 金属製の部分	自己搬入 自己搬入	11 11	中遠クリーンセンターへ 中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	なた		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	納豆の容器		プラスチック製容器包装	6	中身を使いきり、軽くすすぐ 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
に	鍋		金物・小型電化製品	6	
	生ごみ		燃やせるごみ	4	水分をよくきって
	生ごみ処理機	電気式	金物・小型電化製品	6	
	入浴剤の容器		プラスチック製容器包装	6	中身を使いきり、軽くすすぐ 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
	人形	布・木製・プラスチック製 陶器製	燃やせるごみ がれき類	4 8	
ぬ	人形ケース	木製・プラスチックの部分 ガラスの部分	燃やせるごみ がれき類	4 8	
	ぬいぐるみ	綿製・スポンジ製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ(P11)
ね	布		古紙・古布リサイクル	15	汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ(P4)
	ネガフィルム		燃やせるごみ	4	
	ネクタイ		古紙・古布リサイクル	15	
	猫砂	紙製のもの 砂製のもの	燃やせるごみ がれき類	4 8	
	ねじ		金物・小型電化製品	6	
	寝袋		燃やせるごみ	4	
	粘土		がれき類	8	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
農機具	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭菜園用	金物・小型電化製品	6	
農業用消毒タンク	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭菜園用	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ(P11)
農業用ビニール・マルチシート	事業用	市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭菜園用	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
ノートパソコン		パソコンリサイクル	14	
農薬		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
農薬の容器	びん製のもの	市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
	プラスチック製のもの	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	家庭で使用したもので、中身を使いきったもの
のこぎり		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
は	葉	燃やせるごみ	4	一時に多く出されますと、収集に支障をきたす場合があります。お手数ですが、少しずつ分けて出していただきますよう、ご協力をお願いします。 指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ(P11)
	灰	がれき類	8	飛散しないように袋などに入れ、「灰」と表示をする
	バイク	市では回収できないごみ	9	販売店または二輪車リサイクルコールセンターにご相談ください(⇒P9)
	灰皿	金物・小型電化製品	6	
	ガラス・陶器製	がれき類	8	
	パイプ椅子	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ(P11)
	パイプベット	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	廃油(灯油・ガソリン・オイル等)	市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
	紙の部分	古紙・古布リサイクル	15	
	金属の部分	金物・小型電化製品	6	
	プラスチックの部分	燃やせるごみ	4	
	白熱電球	がれき類	8	
	バケツ	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
	はさみ	金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
	パソコン	パソコンリサイクル	14	
	バター	燃やせるごみ	4	紙や布にしみこませるか凝固剤で固めて
バター・マーガリンの容器	プラスチック製	プラスチック製容器包装	6	中身を使いきり、軽くすすぐ 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
	外箱	古紙・古布リサイクル	15	
	銀紙	雑がみ	17	
発煙筒		市では回収できないごみ	9	市では処理できないものです。ディーラーや取扱店に依頼してください。
バッグ		燃やせるごみ	4	
バッテリー(自動車)		市では回収できないごみ	9	市では処理できないものです。ディーラーや取扱店に依頼してください。
発電機		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
バット	木製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒へ(P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒へ(P11)
発砲スチロール(緩衝材含む)		プラスチック製容器包装	6	汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
花		燃やせるごみ	4	
花火		燃やせるごみ	4	水にぬらしてからお出しください
歯ブラシ		燃やせるごみ	4	
歯磨き粉のチューブ		プラスチック製容器包装	6	中身を使いきり、軽くすすぐ 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ(P4)
刃物		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
バラン(弁当用)		燃やせるごみ	4	
針(医療用以外)		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
針金		金物・小型電化製品	6	
パレット(フォークリフト用)		市では回収できないごみ	9	産業廃棄物処理許可業者に依頼してください。
バリカン		金物・小型電化製品	6	
ハンガー	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	(プラマーク)が付いているものは「プラスチック容器包装」へ(P6)
	金属製	金物・小型電化製品	6	
ひ	ピアノ	市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
	ビーチパラソル	金物・小型電化製品	6	
	ビーチボール	燃やせるごみ	4	
	PPバンド(家庭用)	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	1m程度に切る

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
ひ ビールびん		びん	5	できる限り販売店へ
ビールびんの栓		金物・小型電化製品	6	
ひげ剃り		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
ビデオカメラ		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
ビデオテープ・ケース		燃やせるごみ	4	
ビデオデッキ		金物・小型電化製品	6	
ビニール袋		プラスチック製容器包装	6	汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ
ビニールクロス		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
ビニールシート		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	幅1m程度に切る
ビニールパイプ		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
ビニールホース		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	1m程度に切る
肥料袋	事業用	市では回収できないごみ	9	産業棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭菜園用(ラマーカーがあるもの)	プラスチック製容器包装	6	汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
ピンポン玉		燃やせるごみ	4	
ふ ファイル	紙製	古紙・古布リサイクル	15	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
ファックス(家庭用)		金物・小型電化製品	6	
ファンヒーター(家庭用)		金物・小型電化製品	6	灯油を抜く コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
フィルム		燃やせるごみ	4	
フィルムケース		燃やせるごみ	4	
風船	ゴム製	燃やせるごみ	4	
ブーツ		古紙・古布リサイクル	15	汚れのひどいものは「燃やせるごみ」へ (P4)
プール	幼児用	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
ふすま		自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
仏壇		自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
布団		自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
布団乾燥機		金物・小型電化製品	6	
布団ケース	布製	燃やせるごみ	4	
	ビニール製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
フライパン		金物・小型電化製品	6	
ブラインド	木製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
プラモデル		燃やせるごみ	4	
ぶらんこ	金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	プラスチック製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
プランター	事業用	市では回収できないごみ	9	産業棄物処理許可業者に依頼してください。
	家庭菜園用	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	土等を取り除いて コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
プリン・ゼリーの容器・ふた	プラスチック製	プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い 汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
	アルミ製	がれき類	8	
	紙製	古紙・古布リサイクル	15	防水加工紙
プリンター(家庭用)		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
プリンタートナー		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	できる限り販売店などへ
ブルーレイディスク		燃やせるごみ	4	
風呂桶	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
ブロック(少量)		がれき類	8	多量の場合は自己搬入⇒ (P11)
フロッピーディスク		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
風呂のフタ	木製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
風呂の浴槽	金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	プラスチック製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
風呂マット		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
噴霧器		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒ (P11)
文鎮	金属製	金物・小型電化製品	6	
	石製	がれき類	8	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
△ ヘアースプレー缶		スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。
△ ヘアーブラシ		燃やせるごみ	4	
△ ベッド	木製・プラスチック製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
△ ペットボトル		ペットボトル	7	中身は使いきり、軽く水洗い
△ ペットボトルのフタ		プラスチック製容器包装	6	
△ ペットボトルのラベル		プラスチック製容器包装	6	
△ ベットマット	スプリング入り	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	スプリングなし	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
△ ベビーカー	布・プラスチックの部分	燃やせるごみ	4	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	金属の部分	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
△ ベビーチェア	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
	木製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
△ ベビーバス		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
△ ヘルスメーター		金物・小型電化製品	6	
△ ベルト		燃やせるごみ	4	
△ ヘルメット		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
△ 便器	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	陶器製	がれき類	8	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
△ ペンキ		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
△ ペンキの容器	金属製	金物・小型電化製品	6	中身は使いきる
	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	中身は使いきる
△ 便座	電気式	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
	電気式以外	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
△ ほ	ホイール・ホイールキャップ	自動車用	9	ディーラー・販売店等へ
△ 望遠鏡		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
△ ほうき	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	
△ 芳香剤の容器		プラスチック製容器包装	6	
△ ホース		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	1m程度に切る
△ ホースリール		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
		金物・小型電化製品	6	
△ 包装紙		古紙・古布リサイクル	15	
△ 防虫剤		燃やせるごみ	4	
△ 防虫剤のスプレー缶		スプレー缶・ガス缶	5	中身は使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてお出しください。
△ 包丁		金物・小型電化製品	6	危なくないように紙などに包む
△ ボウリングの玉		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
△ ボウル(食器)	金属製	金物・小型電化製品	6	
	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	ガラス製	がれき類	8	
△ ボール(スポーツ用)		燃やせるごみ	4	空気は抜いて、お出しください。
△ ボールペン		燃やせるごみ	4	
△ ホーロー鍋		金物・小型電化製品	6	
△ ポケットティッシュの外装		プラスチック製容器包装	6	
△ ボストンバック		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
△ ボタン	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
△ ボタン電池		乾電池	8	できるだけ販売店などの回収ボックスへ
△ ポット	金属製・魔法瓶・電気式	金物・小型電化製品	6	
	磁器製・ガラス製	がれき類	8	
△ ホットカーペット		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒③へ (P11)
△ ホットプレート		金物・小型電化製品	6	
△ 哺乳びん	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
	ガラス製	がれき類	8	
△ ポリタンク		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	
△ ポリバケツ		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
ほ 保冷剤		燃やせるごみ	4	
本		古紙・古布リサイクル	15	
本箱		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
ま マウス(パソコン用)		金物・小型電化製品	6	
マグネット		がれき類	8	
枕	綿・そば殻製・スponジ製	燃やせるごみ	4	
マジック		燃やせるごみ	4	
マッサージ機		金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
マッチ		燃やせるごみ	4	先端を水で濡らす(大量の場合は相談を)
マットレス	スプリング入り	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
	スプリングなし	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
まな板	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	
マニキュア	液	燃やせるごみ	4	中が出せる状態であれば、新聞紙等に染み込ませて「燃やせるごみ」へ
	びん(中身が液状のもの)	びん	5	中身を使いきり、軽くあらってから「その他の色」にお出しください
	びん(中身が固形のもの)	がれき類	8	中身が固まって出せない場合に限ります
	プラスチック製容器	燃やせるごみ	4	
豆電球		がれき類	8	
マヨネーズの容器		プラスチック製容器包装	6	中身は使いきり、軽く水洗い汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」へ (P4)
万年筆	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
万歩計		金物・小型電化製品	6	電池は取り除いてお出しください
み ミキサー		金物・小型電化製品	6	
ミシン		金物・小型電化製品	6	
水さし	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
	ガラス製	がれき類	8	
ミニカー(玩具)	プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スponジ等	7	
	金属製	金物・小型電化製品	6	
ミルクの缶		スチール缶	5	
む 蒸し器		金物・小型電化製品	6	
虫かご	プラスチック製	燃やせるごみ	4	
虫めがね	金属の部分	金物・小型電化製品	6	
	プラスチックの部分	燃やせるごみ	4	
	ガラスの部分	がれき類	8	
むしろ	い草・わら・竹製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	ビニール製	革製品・その他プラスチック・スponジ等	7	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
め めじやー	金属の部分	金物・小型電化製品	6	
眼鏡	プラスチックの部分	燃やせるごみ	4	
	ガラスの部分	がれき類	8	
メジャー	金属製	金物・小型電化製品	6	
	ビニール製	燃やせるごみ	4	
も モーター		市では回収できないごみ	9	販売店・専門処理業者等へ
毛布		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
木材		燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
餅つき機	電気式	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
モップ	木製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	金属製	金物・小型電化製品	6	コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
物置	木製・プラスチック製	自己搬入	11	中遠クリーンセンターへ
	金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
物干し竿	竹製・プラスチック製	燃やせるごみ	4	指定袋の寸法以上は自己搬入⇒②へ (P11)
	金属製	自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
物干し台		自己搬入	11	中遠広域粗大ごみ処理施設へ
モバイルバッテリー小型バッテリー		市では回収できないごみ	8	家電量販店などのリサイクル協力店へ
や やかん		金物・小型電化製品	6	
ヤッケ(雨具)		燃やせるごみ	4	多量で指定袋に入らなければ「革製品・その他プラスチック・スponジ等」へ (P7)
ゆ USBメモリー		金物・小型電化製品	6	

品目	材質等	分別区分	掲載P	出し方のポイント
ゆ	湯たんぽ	金属製 プラスチック製	金物・小型電化製品 燃やせるごみ	6 4
	湯飲み		がれき類	8
	湯沸かし器		金物・小型電化製品	6
				電池は取り除いてお出しください コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
よ	容器・ふた (ヨーグルト等の食料品)	プラスチック製 アルミ製 紙製	プラスチック製容器包装 がれき類 古紙・古布リサイクル	6 8 15
		木製	燃やせるごみ	4
		プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7
	よしず			指定袋の寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11) コンテナの指定寸法以上は自己搬入⇒  へ (P11)
ら	ラード		燃やせるごみ	4
	ライター	使い捨てライター	ライター	8
		オイルライター	ライター	8
	ラケット	木製のもの	燃やせるごみ	4
		金属製のもの	金物・小型電化製品	6
		カーボン製のもの	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7
	ラジオ		金物・小型電化製品	6
	ラッカー(スプレー缶塗料)		スプレー缶・ガス缶	5
	ラジカセ		金物・小型電化製品	6
	ラック	木製	燃やせるごみ	4
		プラスチック製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7
	ラップ		プラスチック製容器包装	6
	ラップの芯		古紙・古布リサイクル	15
	ラップの箱の刃	金属製	金物・小型電化製品	6
		プラスチック製	燃やせるごみ	4
り	ランドセル		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7
	リチウム電池		乾電池	8
	リモコン		金物・小型電化製品	6
	リヤカー		自己搬入	9
	リュックサック		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7
れ	冷蔵庫		家電リサイクル	10
	冷凍庫		家電リサイクル	10
	冷凍食品の袋		プラスチック製容器包装	6
	冷風機		金物・小型電化製品	6
	レコード盤		燃やせるごみ	4
	レコードプレーヤー		金物・小型電化製品	6
	レジ袋		プラスチック製容器包装	6
	レジャーシート		革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7
	レトルトパック		プラスチック製容器包装	6
	レンガ(少量)		がれき類	8
	レンジ(電子・ガス)		金物・小型電化製品	6
	レンズ		がれき類	8
ろ	ローソク		燃やせるごみ	4
	ロープ	布製	燃やせるごみ	4
		ビニール製	革製品・その他プラスチック・スポンジ等	7
	ローラースケート		金物・小型電化製品	6
わ	ローラーブレード		金物・小型電化製品	6
	ワープロ		金物・小型電化製品	6
	ワイヤーロープ		金物・小型電化製品	6
	輪ゴム		燃やせるごみ	4
	綿		燃やせるごみ	4
	ワックスの容器	金属製	金物・小型電化製品	6
		プラスチック製	燃やせるごみ	4
	割れたびん		がれき類	8



問い合わせ先

袋井市環境政策課

住所 袋井市新屋一丁目1番地の1

TEL 0538-44-3115 (直通)

浅羽支所市民サービス課

住所 袋井市浅名1028番地

TEL 0538-23-9211 (直通)

このガイドはホームページにも掲載しています。

アドレス : <http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp>